

制 度 名	地域再生マネージャー事業 (まちなか再生事業) 【一般財団法人地域総合整備財団】	主管課名	地域振興課 企画調整 G			
		問合せ先	029-301-2774			
目的・趣旨	まちなか再生に取り組む市町村に対して、具体的・実務的ノウハウを有する専門家に業務の委託等をする費用の一部を助成することにより、民間能力を活用してまちなかの都市機能等の維持・拡大を総合的な側面から促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与する。					
〔対象団体〕 ・市町村（複数の市町村が共同で事業を実施する場合は、当該事業を代表する団体） ・広域連合 〔対象事業〕 市町村がまちなか再生専門家の具体的・実務的ノウハウを活用してまちなか再生に取り組む事業 〔補助要件等〕 ・次の全てに該当するもの (1) 市町村が、継続的なまちなか再生を推進するために行うものであること。 (2) 他の市町村におけるまちなか再生のモデルとなり得るものであること。 (3) 助成対象業務に係る助成金等を国、独立行政法人又は他の公益法人から受けないものであること。 〔対象経費〕 まちなか再生プロデューサー等との委託契約に係る経費（人件費、旅費、社会保険料、一般管理費、物件費、事務所賃借料その他の補助対象業務を履行するために必要となる経費） 〔補助限度額等〕 ・市町村単独事業は、700 万円（補助対象経費の 2/3 以内） ・広域連合及び複数の市町村による共同事業は、1,000 万円（補助対象経費の 2/3 以内） 〔経費負担割合〕						
区 分		国	県	市町村	その他	
市町村				1/3	2/3	
〔令和 7 年度当初予算額〕		〔令和 7 年度補助対象団体〕			常総市	
〔備考〕					一般財団法人地域総合整備財団からの補助。翌年度の事業の募集案内は、毎年 9 月頃に同財団から県を通じて行われる。	